

令和8年度過疎地域持続的発展支援交付金（総務省）に 紀美野町、すさみ町の2件のプロジェクトが採択され ました！

総務省の交付金「過疎地域持続的発展支援交付金」とは、過疎地域の市町村等が実施する過疎地域等における喫緊の諸課題に対応するための事業について、その経費を交付することにより、過疎地域等の持続的発展を推進する、総務省の交付金で、下記の「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」、「過疎地域持続的発展支援事業」等の事業を支援するものです。

このほど、和歌山県から紀美野町、すさみ町の2件のプロジェクトが交付決定されましたのでお知らせします。

記

○ 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

和歌山県が国に提案し平成24年に制度化された交付金で、集落の基幹集落を中心に複数集落で構成される「集落ネットワーク圏」において地域運営組織等が行う生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動等を支援するものです。

具体的には、活性化プランに基づく、ICTを活用した日常生活支援機能の確保や地域産業の振興に係る事業等を対象に交付金が交付されます。

今回、全国で17件に対し交付決定が行われ、そのうち1件が紀美野町の「高野西街道・美里エリア集落ネットワーク圏持続化事業」でした。詳細は別紙（裏面）のとおりです。

○ 過疎地域持続的発展支援事業

過疎地域の地域課題解決を図り、持続的発展に資する取組として、過疎市町村等が実施するICT等技術活用事業、人材育成事業等を支援するものです。

具体的には、オンラインでの診療体制構築や、AIを活用した自動配車システムの構築、地域人材の育成事業等を対象に交付金が交付されます。

今回、全国で32件に対し交付決定が行われ、そのうち1件がすさみ町の事業でした。詳細は別紙（裏面）のとおりです。

（連絡先）

地域振興部地域政策局地域振興課
地域支援班

担当：亀位、塩崎

電話：073-441-2426 内線（2377）